



2344.jp

KOMATSUZAKI
FUMIYOSHI
2024

みなさんの広い意見を募集しております。

-----ごあいさつ-----

2024 年も政策実現にご協力戴きお世話になりました。敬老会の開催についての質疑では、もちろん高齢者をお祝いする事が第一義です。しかし自治会等の地域団体が対象者に呼びかけし、交流を促したり、準備をする過程を通じて、コロナ禍を経て災害時等の備えに繋がることが、同等に最重要と考えます。

動物公園や千葉公園については予算をかけて整備をしている以上、多くの方に来て頂き、活性化を繋げるべきと考えます。いじめについてはモンスターペアレンツが事態を見えなくする事を防ぐべきと考えます。

■ 小松崎ふみよしが議会令和 6 年 12 月 9 日に行った一般質問の内容です ■

① 集客イベントについて

1) ① 千葉市動物公園でコラボイベントを行うことについてどう考えるか？

【答弁】

・動物に関すること以外にも、文化・芸能・アート等様々な分野とのコラボレーションは行って来た。新たな来園者層確保の為、訴求効果が期待できる場合は積極的にコラボレーションを検討していく。

【意見】

・積極的に検討するという答弁を戴き、とても安心した。推し活等の流れもあり、人気アニメのキャラクターやタレント等とのコラボイベントを行うべき。入場者数に加えコラボグッズで売店収益も改善される。

ご当地キャライベント一覧

月	開催地	来場者数
5月	広島県呉市	2.4万人
5月	東京都墨田区	(現在は開催なし)
6月	北海道小樽市	来年から
9月	高知県須崎市	2.9万人
臨時	群馬県前橋市	(ぐんまちゃん30周年)
10月	滋賀県彦根市	8.0万人
11月	大阪府泉佐野市	5.2万人(来年のみEXPOで4月開催)
11月	埼玉県羽生市	5.5万人(羽生市観光協会 自主イベント)

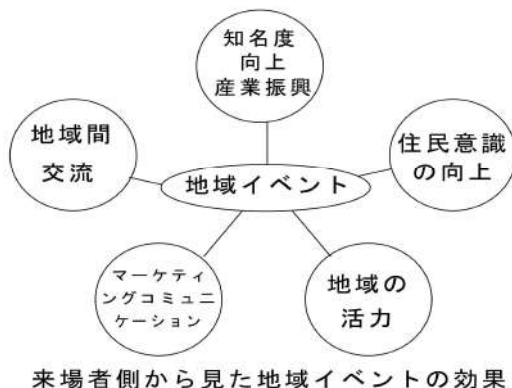
ご当地キャライベントの写真と開催状況ご当地キャライベントの写真と開催状況 →

(2) 全国的なイベントの開催能力を上げていく為の工夫は？

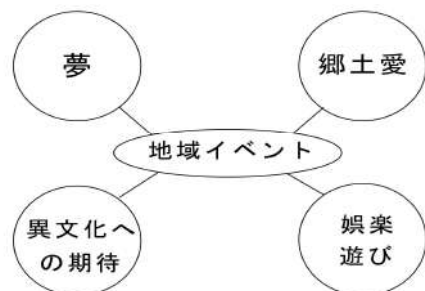
【答弁】

・開催形態や規模と内容によって様々なイベントとの関りで、誘致から運営まで、幅広く知見を蓄えてきた。ネットワークを構築し各行政機関や各団体と緊密に連携して地元団体の理解促進に努めてきた。ブランド力向上の為大きな波及効果が見込まれるイベントの誘致に努める。

開催者側から見た地域イベントの効果



来場者側から見た地域イベントの効果



【意見】

・直近終了リーグ戦のホームゲームでは千葉ロッテは年間71試合平均2.7万人、ジェフ千葉は年間19試合で約1万人、アルティリー千葉は約30試合で平均約5千人、千葉ゼルバは6試合でこれからが期待されます。ロッキンは5日間で27.5万人動員されています。

・ご当地キャライベントもコロナ禍以降は墨田区では未開催。借地料が高い、キャラクターの性質上控室や会場も広さ確保が必要等、特有の事情でキャラが集まり辛いようです。

・春期は関東地区では欠けているようなので、依頼があれば積極的な開催への協力を。

・埼玉県飯能市にオープンしたムーミンバレーパークが当初、本市に設立の相談があり、歓迎の意は示したそうですが、積極性が弱く逃した過去がありましたので、優良な施設やイベントには規制緩和等で最大限の支援体制強化を。

職歴

昭和45年(1970)4月30日生まれ
稲毛幼稚園卒園(評議員)
千葉市立山王小・横橋中学校
千葉県立千葉北高等学校卒業
(同窓会副会長)
法政大学法学部法律学科卒業
(校友会千葉中央支部常任幹事)

衆議院議員うすい日出男秘書 10 年
公設第一秘書、事務所責任者を歴任
千葉市議会議員(稲毛区選出) 5期当選
千葉市議会議長 関東市議会議長会監事
現在
自由民主党千葉市連合支部 稲毛区支部長
千葉市社会福祉協議会山王地区部会長
37 地区自治会連顧問(山王中地区)

千葉市アーチェリー協会会長
千葉市早朝野球連盟副会長
千葉市少年軟式野球協会顧問
県美容業組合千葉支部顧問
千葉市ソフトボール協会顧問
千葉市テニス協会顧問
社会福祉法人愛の園評議員
千葉市グランドゴルフ協会名誉会長

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 112-1
電話:043-424-0001 FAX:043-421-6667
E-mail: info@2344.jp HP URL: 2344.jp
開設時間【水】13:30-16:00
(年始・夏季・休日は休止しております、
不在時は小松崎本人の携帯に転送)
お問い合わせ・ご意見をお待ちしております。

② 地域団体の活性化について

《1》 敬老会の開催件数と助成対象参加者と関連参加者数は？開催経費の補助範囲は？

【答弁】（詳細は下表）

- 開催件数は 470 件からコロナ禍を経て9割近くまで戻ったが、参加者は66%程度まで回復。対象経費は運営スタッフを含め飲食代、開催経費全部、対象者数4分の3を助成。

【意見】

- コロナ禍で様々な老人会等の組織・イベントが崩壊、その中でグランドゴルフ等、屋外で開催出来、感染のリスクが低い事業を継続した団体は人数の落ち込みが緩和されています。
- 経費に含まれても対象者分のみで、運営手伝い者等の分は補助されないということになる。
- 食事時刻に開催することが多い。75歳以上で招待されて、運営もするという事は難しい。
- 補助対象者未満の年齢の方を招待したのではなく、自治会館等で開催すれば設営や準備は必須であり、手伝いをするスタッフ分は補助対象とすべき。



《2》 条例文言の「自治会に加入すること」について伺ったがその後どのように扱われているのか？

【答弁】

- 市政の重要な役割を担う町内自治会活動が多くの方々に参加戴けるよう、自治会の負担軽減や他都市の先進事例を参考として、町内自治会の加入がより促進されるための手法を検討する。

【意見】

- 以前の質疑で長野県塩尻市や埼玉県八潮市では条例の自治会加入の文言で「自治会に加入すること」を入れている。両市当時の議長を通じ担当課にもお聞きした処、訴訟される等の問題は何もなく、地元の自治会は歓迎との事。実現するまで定期的に何度でも提言しますが、先進事例として扱うべき。
- せめて自治会勧誘ビラの内容や配布・支援方法を検討すべき。

敬老会開催状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催件数（件）	453	466	476	471	—	—	178	359	※408
参加者数（人）	25,892	26,780	27,433	27,913	—	—	9,799	19,407	※
来賓（人）	1,452	1,481	1,326	1,374	—	—	244	652	※
地区役員等（人）	6,029	6,158	5,662	5,771	—	—	1,773	3,786	※
出演者・付添等（人）	7,110	6,531	6,746	5,811	—	—	893	2,362	※
敬老会出席者合計数（人）	40,483	40,950	41,167	40,869	—	—	12,709	26,207	
対象者数（人）	110,705	116,827	123,559	129,140	131,729	135,437	142,705	148,565	153,484

③ いじめについて

《1》 千葉市内小中学校のいじめの認知件数と重大事案件数の推移は？

【答弁】

いじめ認知件数

令和元年度 1,875 件

令和3年度 2,488 件

令和5年度 3,236 件

重大事態の件数

令和3年度 4 件

令和4年度 5 件

令和5年度 9 件

いじめの認知件数の推移（小・中・高・特 合計）						
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
894	1,200	1,875	1,591	2,488	4,083	3,236
重大事態の件数の推移						
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
0	5	3	2	4	5	9

【意見】

- 解決することはもちろん理想ですが、解決するには事情が複雑な場合もあり、初期対応によっては事態が複雑・重大化を防ぐことが期待できるので発見と認知が最重要と考える。
- 認知件数の増加はいじめの件数が増えた、と表面上の数字を見るのではなく、以前より表面的ないじめより、潜航したいじめが増えていることを考慮しても、早期発見が進んでいると捉えたい。
- 丸子実業事件の様にモンスターペアレンツ等が事件を見えなくすることがある。
- 一概にモンスターペアレンツという定義も難しい、私の確実な定義は威圧・暴力・付きまといがある。
- ただ探求心が強い、言い方が厳しい場合では、事実の解明に与する場合もあるが、教員・生徒等当該事案の関係者にとっては完全なハラスメントになる場合もある。
- 私が以前相談を受けた「いじめ被害者が一度だけ反撃し、加害者が怪我を負う」事例では、加害者の保護者が教員・被害者を完全に圧倒し、事実を見えなくした。議員が公平な対応を要求して初めて「怪我に対する一方的な謝罪要求から、いじめも考慮した、公平な対応に変化」したが、最終的には良い解決を迎えずにいじめ被害者が長期欠席のまま卒業となってしまった。
- いじめ防止対策推進法は、児童の生命・心身・財産に重大な被害や長期間欠席の疑いがあると「重大事態」と認定する。学校の設置者、または学校の下に「第三者機関」を設け、事実関係を調査。人選・権限・人件費予算の制約等の弱点はあるが、現在の制度ではある程度効果を持った機関と考えます。
- 今後は「重大事態」と認定される前にも、一定の威圧を認知して事態の解明に障壁となった場合は、これ以上はハラスメントと助言できるような仕組みを検討してほしい。

